

令和7年度 事業計画

令和7年度基本方針

1. 持続可能な会務運営

- (1) 会員総数の動向、年齢構成、事務局の体制を考慮した会務運営

2. 社会とのつながり

- (1) 資格者としての研鑽、倫理意識の向上
- (2) 業務の高度化による信頼の深化、新しい技術の研究
- (3) 土地家屋調査士の制度及び活動についての広報、情報の発信
- (4) 土地法制への対応

3. 会員とのつながり

- (1) 苦情対応及び処理体制の構築
- (2) 会員間の交流の強化

執行計画

I 総務部

1. 会員への指導・連絡に関する事項

- (1) 会員の品位保持・土地家屋調査士倫理の向上
 - ア 会員の執務に対する問い合わせ対応
- (2) 会への帰属意識の向上
 - ア 新入会員へのガイダンスの実施、配属研修への協力

2. 会務運営に関する事項

- (1) 本会運営の効率化と利便性の向上
 - ア 新しいコミュニケーションツール、クラウドサービスを活用した情報の公開・共有の推進
 - イ 苦情対応処理体制の検討
 - ウ 危機管理体制構築と強化
 - エ 合同会館の維持管理と整備

- (2) 事務局就業環境の整備

3. 非調査士等による調査士業務排除に関する事項

- (1) 各支部の協力による調査士法施行規則第 39 条の 2 の規定による調査実施
- (2) 非土地家屋調査士による法令違反行為への対応

4. その他の事項

- (1) 渉外活動の推進
 - ア 愛調会の実施
 - イ 司法修習生の受け入れ
 - ウ 関係団体との連絡調整、協議会の開催

Ⅱ 財 務 部

1. 予算及び決算に関する事項

- (1) 財政基盤の確立と適正な予算執行の実施
 - ア 財務検討委員会の開催
 - イ 事務局職員給与体系の整備

2. 出納事務及び資産管理に関する事項

- (1) 金銭及び物品の出納事務の適切な実施
 - ア インターネットバンキングの有効な活用
 - イ 会費未納者への対応
- (2) 特別会計、各種積立金の適正な運用

3. 会員の福利厚生、用品等のあっせん頒布に関する事項

- (1) 国民年金基金への加入促進
- (2) 福利厚生事業の実施

Ⅲ 業 務 部

1. 会員の業務の指導及び連絡

- (1) オンライン登記申請の推進及び調査士報告方式の検証
- (2) ネットワーク型 RTK 法による単点観測法の活用促進

2. 業務の改善に関する企画及び立案

- (1) 今後活用が想定される新しい測量技術の研究
- (2) 登記基準点の維持管理制度の研究
- (3) 街区基準点等の使用報告の徹底

3. 調査士業務の相談

- (1) 土地家屋調査士業務に関する会員からの相談への対応

4. 業務関係法規その他業務に関する調査及び研究

- (1) 土地法制の変化への対応・研究
- (2) 地域の慣習に関する研究

5. 報酬に関する調査及び研究

- (1) 土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査への対応

6. 境界標及び境界に関する資料の管理

- (1) 調査士会標（不動標識）設置の徹底

7. 委員会活動

- (1) 表示登記研究委員会
- (2) 愛媛会の歴史研究委員会

8. その他

- (1) 各市町との公共基準点使用に係る包括使用承認の更新

IV 研 修 部

1. 年次研修の実施

- (1) 全会員の受講を目標とした開催

2. 研修計画及び研修会の実施

各部と連携して、以下の研修を計画、実施する。

- (1) 業務研修
 - ア 技術研修
 - イ 法令研修
 - ウ 事務所運営に関する研修
- (2) 倫理研修

- (3) 境界問題相談センター研修

3. 研修会、講演会、講習会等の情報提供と参加支援

- (1) 新人研修（日調連主催）
- (2) 土地家屋調査士特別研修
- (3) 日調連、ブロック協議会、他県会、他団体等の研修会
- (4) 先進地視察
- (5) 配属研修

4. 各支部との連携強化

- (1) 各支部との情報交換を密にし、研修活動への支援を行い、連携強化を図る。
- (2) ハイブリッド研修の継続

V 広 報 部

1. 広報に関する事項

- (1) 外部に向けた情報発信
 - ア ウェブ広報（ホームページ、SNS など）の充実
 - (ア) SNS 活用推進委員会の活用
 - イ マスメディア（プレスリリース）の活用
 - ウ 登記相談の実施
 - (ア) 「土地家屋調査士の日」（7 月 31 日）の啓発活動
 - (イ) 完全予約制による無料登記相談会の実施（毎月第 2 水曜日）
 - エ 本会と認証 ADR 機関「境界問題相談センター愛媛」の効率的な広報活動の実施
 - オ 広報イベントなどへの参画
 - (ア) 外部団体が主催する各種イベントへの参加
 - カ 広報ツールの作成又は活用
 - キ 「土地家屋調査士」制度の魅力発信
 - (ア) 県下高等学校での調査士業務についての課外授業の実施
 - (イ) 調査士試験受験促進パンフレットの配布
 - (ウ) 愛媛大学法文学部不動産登記法講座への支援
 - (エ) 金融機関等への不動産登記に関する研修会の実施
- (2) 内部に向けた情報発信
 - ア ウェブなどを利用した効率的かつ迅速な情報発信
 - イ 会員が利用出来る広報ツールの作成と紹介

2. 会報等の編集及び発行に関する事項

(1) 会報の発行（年1回）

ア 会報編集委員会

3. 情報の収集に関する事項

(1) 支部と連携した効率的な土地家屋調査士制度広報

(2) 連合会における広報活動への参画

VI 社会事業部

1. 地図の作成及び整備に関する事項

(1) 地図作成作業への側面的協力

2. 筆界特定制度及び筆界に関する民間紛争解決手続に関する事項

(1) 筆界特定制度に関する事項

(2) 法務局「筆界特定制度」と土地家屋調査士会 ADR との連携

(3) 境界問題相談センター愛媛に関する事項

(4) 境界紛争・筆界特定に関する事項

3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

(1) 狭あい道路整備等促進事業への対応

(2) 関係団体との協議会の開催

4. その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項

(1) 所有者不明土地問題対策事業への対応

(2) 防災及び災害時における土地家屋調査士が取り組む社会貢献活動に関しての対応

(3) 地域に密着した社会貢献活動の参画、推進及び支援

(4) 関連団体との連携強化

5. その他緊急課題対応

VII 境界問題相談センター愛媛

1. 運営委員会の開催

(1) 受付面談、相談、調停等各手続に関する協議

(2) 関与員研修、士業交流会の開催に関する協議

- (3) 規則改正後の周知活動に関する協議
- (4) その他運営に必要な事項に関する協議

2. 受付面談、相談、調停手続の実施

3. センターの運営について関与員の育成、手続についての周知

- (1) 各手続の模擬動画を利用した研修会の開催

4. 他のADR機関等との情報交換

- (1) 筆界特定制度との連携
- (2) 弁護士会
- (3) 法テラス
- (4) 日本ADR協会、日本ODR協会
- (5) 他の調査士会ADRセンター
- (6) その他関係機関

5. 広報活動

- (1) 官公庁へのリーフレット配布による広報活動
- (2) Web ページ改修に関する検討